

職業形態等

1. 職業コード

1	公務（国家公務員）
2	日本郵政グループ職員
3	公務（地方公務員）
4	公務（特殊法人等公務員に準ずる職員）
5	その他

2. 就業形態コード

1	被用者
2	自営業者
3	家族従業者
4	学生
5	その他

3. 注意事項

- (1) 被用者とは、会社員、公務員、団体職員、個人商店の従業員、住み込みの家事手伝い、日雇いなどのほか、会社、団体、個人や官公庁に雇用されている人で「役員」でない者。
- (2) 家族従業者とは、農家や個人商店などで、農業や店の仕事などを手伝っている者。